

加算を算定する病棟ごとの身体的拘束の実施率
療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）

【期間：令和8年3月～5月】

①：当該入院料の延べ算定日数	3 7 2 8 日
②：期間のうち、身体的拘束の実施日数	0 日
③：身体的拘束を実施している割合（②／①）	0 %
（3 %以下。届出から1年間は5 %以下）	

【期間：令和8年4月～6月】

①：当該入院料の延べ算定日数	3 6 6 4 日
②：期間のうち、身体的拘束の実施日数	0 日
③：身体的拘束を実施している割合（②／①）	0 %
（3 %以下。届出から1年間は5 %以下）	

【期間：令和8年5月～7月】

①：当該入院料の延べ算定日数	3 6 0 0 日
②：期間のうち、身体的拘束の実施日数	0 日
③：身体的拘束を実施している割合（②／①）	0 %
（3 %以下。届出から1年間は5 %以下）	

【期間：令和8年6月～8月】

①：当該入院料の延べ算定日数	3 2 7 9 日
②：期間のうち、身体的拘束の実施日数	0 日
③：身体的拘束を実施している割合（②／①）	0 %
（3 %以下。届出から1年間は5 %以下）	